



福島医発第1078号(地)

令和元年7月16日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

令和元年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者
に関する講習会」の開催案内及び周知の協力依頼について

今般、日本医師会と日本産業廃棄物処理振興センターの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」が開催される旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

「特別管理産業廃棄物管理責任者」につきましては、法律上、各医療機関等に設置されることとなっており、本講習会は、医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得できるものです。

また、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する特別管理産業廃棄物管理責任者となる資格をすでに持っていることとされておりますが、医療機関等から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識を習得する機会として、本講習会は有効なものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の申し込み並びにお問い合わせは、別紙をご参照いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

令和元年 7 月 1 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

令和元年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物
管理責任者に関する講習会」の開催案内及び周知の協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を別添の開催案内に基づき、全国で5回開催いたします。

特別管理産業廃棄物管理責任者については、各医療機関等に置かなければならないこととなっており、本講習会は医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得できるものであります。

また、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する特別管理産業廃棄物管理責任者となる資格をすでに持っていることとされておりますが、医療機関等から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識を習得する機会として、本講習会は有効なものです。

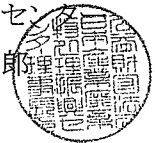
つきましては、貴会におかれましても講習会の開催に関しご了解いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。また、受講の手引きについては、発送業者より直接貴会宛に送付されるとのことです。

なお、本講習会の申込につきましては、日本産業廃棄物処理振興センターのホームページでの受付または開催地の各都道府県産業廃棄物協会が受付を行い、当日の会場の運営等は、日本産業廃棄物処理振興センターと各都道府県産業廃棄物協会が行うことを申し添えます。

日廃振セ発第 73 号
令和元年 6 月 19 日

公益社団法人 日本医師会長
横 倉 義 武 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 庄 一 郎



2019 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者
に関する講習会」について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素から格別のご指導、ご高配を賜り厚く
御礼申し上げます。

さて、かねてより貴会との共催により開催しております標記講習会につきましては、今年
度は下記のとおり開催を予定しておりますので、引き続きご協力を賜りたく、よろしくお願い
申し上げます。

記

<開催計画(案)>

- 開催地 : 北海道、東京、愛知、大阪、福岡
- 開催回数 : 5 回
- 開催時期 : 令和元年 9 月から令和 2 年 2 月
- 講習期間 : 1 日
- 受講料 : ①14,000 円(消費税含む) (書面申込みの場合)
②13,500 円(消費税含む) (Web 申込みの場合)
- カリキュラム :
 - ・廃棄物の関係法規 150 分
 - ・感染に関する基礎知識 60 分
 - ・廃棄物の処理と管理 120 分

以上

令和元年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会 開催案内

- 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。(廃棄物処理法 12 条の 2 第 6 項)
- 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし、本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。
- 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

- 講習期間 : 1 日 8:40~17:00(昼休み、休憩を含む)
- 受講料 : 14,000 円(税込み テキスト代含む)
※Web 申込みの場合、13,500 円(税込み テキスト代含む)
- 講習内容 : 1.廃棄物の関係法規 2.感染に関する基礎知識
3.廃棄物の処理と管理 4.修了試験
- 修了証 : 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
 - 日本医師会生涯教育制度 :
医師の方は日本医師会生涯教育制度の単位(5.5単位)・カリキュラムコード(コード番号:6, 7, 8)が取得できます。

【講習会の申込み方法】 *申込受付は、令和元年 7 月 8 日(月)から開始します。

● インターネットからのお申込み方法

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、インターネット申込みができます。

講習会・研修会 【URL】 <http://www.jwnet.or.jp/workshop/>

*メニュー「医療関係特管責任者講習会」ページ 『Web から申し込む』をクリック

● 受講の手引き(申込書)による郵送のお申込み方法

1. 事前に、受講を希望する開催地の受付機関に空き状況をご確認ください。
2. 郵送にて開催地の受付機関に「受講の手引き」を取寄せます。
3. 「受講の手引き」に添付の受講料払込用紙にて受講料をお振込み後、受講申込書にてお申込みします。

*受付機関・「受講の手引き」取寄せ方法は、裏面参照。

● 開催日程・会場・「受講の手引き」取寄せ先

開催地	開催期日・会場	受付機関（手引き取寄せ・申込書送付先）
東京	令和元年9月13日（金） 日本医師会館	（一社）東京都産業資源循環協会 TEL03-5283-5455 〒101-0047 千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
北海道	令和元年10月12日（土） 北海道自治労会館	（公財）日本産業廃棄物処理振興センター TEL03-5275-7115 〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7F
大阪	令和元年12月10日（火） 大阪私学会館	（公社）大阪府産業資源循環協会 TEL06-6943-4016 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋1-22 大江ビル3F
愛知	令和2年1月31日（金） 名古屋国際会議場	（一社）愛知県産業廃棄物協会 TEL052-332-0346 〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山2-10-9 第8フクマビル5F
福岡	令和2年2月15日（土） 福岡中小企業振興センター	（公社）福岡県産業資源循環協会 TEL092-651-0171 〒812-0046 福岡県博多区吉塚本町13-47 福岡県国保会館2F

● 「受講の手引き」取寄せ方法

- 「受講の手引き」の取寄せは、以下のものを受付機関へ送付してください。
 - 送り先の宛名、担当者、電話番号等の連絡先を記載した送付状
 - A4版の書類が入る返信用封筒
 - ・ 返信用封筒には返信先宛名を明記し、返信用切手を貼付します。
 - ・ 返信用切手代金の目安[返信用封筒の重さ15g程度の場合]
- 【手引き1部／140円 2部～3部／250円】
- 送付の際、封筒の表には「医療特責手引き ○部希望」と明記してください。

主催 実施協力団体	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター 各都道府県協会
講習会全般の 問い合わせ	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部 03-5275-7115 日本医師会 地域医療課 03-3942-6137